



別記様式（第9条関係）

平成30年4月12日

箱根町議会議長 沖津 弘幸 様

（会派名・経理責任者）至誠会

又は（議員名） 会計 稲葉



政務活動費に係る収入及び支出の報告書

条例第9条の規定に基づき、次のとおり平成29年度（10～3月分）政務活動費収支報告書及び領収書類を提出します。

1 収入

政務活動費 420,000円

2 支出

科 目	支 出 額 (円)	備 考
調査研究及び研修費	424,151円	29.11.27～国会等訪問、川越市視察 29.12.26 内閣官房副長官等との意見交換 30.3.28～草津町視察 県西政策研究会会費
資料作成及び購入費	0円	
広報・広聴費	0円	
要請陳情等活動費	0円	
会 議 費	0円	
事 務 費	0円	
その他の経費	0円	
合 計	424,151円	

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 領収書類 別添

4 残額 0円

NO. 022

領 収 証

折橋尚道 様

金 3,000円

但し 平成 29 年度県西政地域策研究会年会費として  
平成 29 年 11 月 14 日 上記正に領収いたしました

県西地域政策研究  
会 長 大 野 真



NO. 021

領 収 証

沖津弘幸 様

金 3,000円

但し 平成 29 年度県西政地域策研究会年会費として  
平成 29 年 11 月 14 日 上記正に領収いたしました

県西地域政策研究  
会 長 大 野 真



NO. 024

領 収 証

石川 栄 様

金 3,000円

但し 平成 29 年度県西政地域策研究会年会費として  
平成 29 年 11 月 14 日 上記正に領収いたしました

県西地域政策研究  
会 長 大 野 眞



NO. 023

領 収 証

山田 成宣 様

金 3,000円

但し 平成 29 年度県西政地域策研究会年会費として  
平成 29 年 11 月 14 日 上記正に領収いたしました

県西地域政策研  
会 長 大 野



NO. 025

領 収 証

遠藤 秀則 様

金 3,000円

但し 平成 29 年度県西政地域策研究会年会費として

平成 29 年 11 月 14 日 上記正に領収いたしました

県西地域政策研究  
会 長 大 野 眞



NO. 026

領 収 証

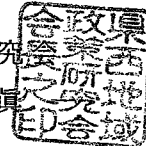
稲葉 親太郎 様

金 3,000円

但し 平成 29 年度県西政地域策研究会年会費として

平成 29 年 11 月 14 日 上記正に領収いたしました

県西地域政策研究  
会 長 大 野 眞



# 県西地域政策研究会規約

## 第1条 名 称

本会は、県西地域政策研究会と称す。

## 第2条 目 的

本会は、地方分権の促進と自主・自立体制の構築を図り、県西地域の健全なる発展と福祉の向上に寄与することを目的とする。

## 第3条 事 業

本会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- [1] 会員との連携を図り議会活動に関する意見交換、調査、研究を行うこと。
- [2] 関係機関に対する政策の立案・提案、又、具申等を行うこと。
- [3] その他、目的達成のために必要な事業を行うこと。

## 第4条 会 員

- 1 本会の会員は、県西地域の議会議員及び有識者をもって会員とする。
- 2 新会員は幹事が推薦し、役員会の承認を得ることとする。

## 第5条 役 員

本会に下記の役員を置く

- [1] 会 長 1名
- [2] 副会長 2名
- [3] 事務局長 1名
- [4] 会 計 1名
- [5] 幹事長 1名
- [6] 副幹事長 2名
- [7] 幹 事 参加市町各1名
- [8] 監査 2名

## 第6条 役員を選出、並びに役員の仕事

役員は会員の互選によって定める。

役員の仕事は2年とする。但し再任を妨げない。

会長は会を総理する。

副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

事務局長は会の事務を遂行する。

会計は会の会計を管理する。

幹事長は、会の運営並びに事業を遂行する。

副幹事長は、幹事長に事故ある時は、その職務を代行する。

幹事は会の事業の推進にあたる。

監査は会計を監査する。

#### 第7条 顧問及び相談役

会は会長の要請により、必要に応じて顧問、相談役を置くことが出来る。

#### 第8条 会 議

- [1] 総会は、年1回実施する。
- [2] 役員会は、会長、副会長、事務局長、会計、幹事長、副幹事長で構成する。
- [3] 幹事会は、役員会と幹事で構成する。
- [4] その他の会議は、会長が必要と認めたとき、随時これを召集する。
- [5] 会議の議長は、会長がこれにあたる。
- [6] 議決は、出席者の過半数の同意で決する。但し可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### 第9条 会 費

会費は年3000円とし、その他必要な経費は負担金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

#### 第10条 会計年度

4月1日から翌年の3月31日とする。

#### 第11条 その他

この規約に定めるもの以外で、会の運営に関し必要な事項は会長の諮問により役員会に図り、幹事会で定めることが出来る。

附 則 この規約は平成21年 7月26日から施行する。

23年 7月26日改正

27年 7月18日改正

政務活動費支出明細

(平成29年11月27日～28日：国会等訪問・川越市視察)

交通費等	レンタカー代	36,504
	高速道路代	7,670
	駐車場代	2,000
	タクシー代	8,410
	宿泊代	105,140
	お土産代	14,040
	合 計	173,764

No. 061532

# 領 収 証

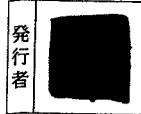
平成29年11月26日

至誠会様

金額 736504 円

但し 上記の金額正に領収いたしました (内消費税 2,704 円)

種 別	金 額
現 金	736504
小 切 手	
契約No. 2799460	



お問合せは下記をお願いいたします。

発行部署

小田原機務局  
0465-47-0100

※本領収書の金額を訂正・書き加えし、あるいは社印又は発行者印の無いものは無効です。

収入印紙

横浜市磯子区東町14番地

株式会社トヨタレンタリース横浜



首都高速道路株式会社

料金所 用賀本線

車種03

ご利用ありがとうございます。  
料金所では一旦停車してください。

領 収 書  
2017年11月27日(月)  
普 通

【現金】

收受額 1,300円

收受日時

2017年11月27日13:33

連続利用有効日時

2017年11月27日16:03

まで

本書を発行した料金所を通過後、首都高速の出口を出ることなく、首都高速の料金所を連続利用する場合は、本書をご呈示下さい。ご呈示がない場合や一旦出口を出られた場合は再度料金を頂きます。  
首都高お客様センター 03-6667-5855  
(7:00~20:00/年中無休)

「ETCパーソナルカード」最低保証金  
少額利用者向けに引き下げ中  
6290 13330088



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 東京

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

17年11月27日13時27分

車種 普通

通行料金 ¥1,280-  
(現金)

一入口料金所一 厚木  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号232-00271225-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 平塚

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

17年11月27日12時15分

車種 普通

通行料金 ¥360-  
(現金)

中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号2423-04-00



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 小田原

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

17年11月27日12時04分

車種 普通

通行料金 ¥360-  
(現金)

中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号2451-12-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 小田原

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

17年11月28日18時02分

車種 普通

通行料金 ¥360-  
(現金)

中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号2458-01-00

首都高速道路株式会社

料金所 霞が関 (外) 車線01

ご利用ありがとうございます。  
料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書 2017年11月28日(火) 普 通

[現金]

收受額 1,300円

收受日時

2017年11月28日11:47

連続利用有効日時

2017年11月28日13:47  
まで

本書を発行した料金所を通過後、首都高速の出口を出ることなく、首都高速の料金所を連続利用する場合は、本書をご提示下さい。ご提示がない場合や一旦出口を出られた場合は再度料金を頂きます。  
首都高お客さまセンター 03-6667-5855  
(7:00~20:00/年中無休)  
「ETCパーソナルカード」最低保証金  
少額利用者向けに引き下げ中  
6290 11470054



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 圏央厚木

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

17年11月28日17時08分

車種 普通

通行料金 ¥2,350-  
(現金)

-入口料金所- 川越  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号203-01211549-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 平塚

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

17年11月28日17時51分

車種 普通

通行料金 ¥360-  
(現金)

中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号2409-12-00

### 領 収 書

2017年11月27日

車両番号 4203

運賃 ¥3880円

迎車 ¥110円

合計 ¥3990円

(株)箱根タクシー

☎ 0460-83-6465

お忘れ物・ご要望は上記又は下記へ  
神奈川県タクシー協会 小田原支部  
TEL 0465-22-2099

### 領収書 現.チ.ク

2017年11月28日 -013

メーター運賃 ¥4,420円

運賃料金計 ¥4,420円

合計 ¥4,420円

現金支払 ¥4,420円

車輛番号 4286

毎度ご乗車ありがとうございます

小田急グループ

箱根登山ハイヤー(株)

小田原・箱根 0120-148-512

松田・栢山・富水 0120-158-513

お忘れ物・ご要望は上記又は下記へ

神奈川県タクシー協会 小田原

TEL 0465-22-2099

領 収 証

至誠会 様

¥14,040-

印紙

グランリヴィエール箱根  
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原1246-737  
046-083-8123  
2017年11月26日(日)

No.004413 #360533

112806100454

領 収 書

日付 2017/11/28

お名前 至誠会

様

金額 ¥105,140-

上記金額確かに領収いたしました。  
表示金額は消費税等を含んでおります。

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

株式会社三井不動産ホテルマネジメント  
作成地住所  
東京都港区東新橋2丁目14番1号

三井ガーデンホテル汐留イタリア街

MITSUI GARDEN HOTELS

〒105-0021  
東京都港区東新橋2-14-24  
TEL. 03-3431-1131 FAX. 03-3431-2431  
URL. <https://www.gardenhotels.co.jp>

1

領 収 書

日付 2017/11/27

お名前 至誠会

様

金額 ¥2,000-

上記金額確かに領収いたしました。  
表示金額は消費税等を含んでおります。

mitsui garden  
hotels  
印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

株式会社三井不動産ホテルマネジメント  
作成地住所  
東京都港区東新橋2丁目14番1号

三井ガーデンホテル汐留イタリア街

MITSUI GARDEN HOTELS

〒105-0021  
東京都港区東新橋2-14-24  
TEL. 03-3431-1131 FAX. 03-3431-2431  
URL. <https://www.gardenhotels.co.jp>

馬車場代

# 研修等結果報告書

実施年月日	29年11月27日(月)～28日(火)
場所(対象)	東京衆議院会館、参議院会館、首相官邸 埼玉県川越市
目的(内容)	陳情、要望活動 視察
参加者	至誠会 7名 折橋尚道、石川 栄、沖津弘幸、山田成宣、稲葉親太郎 勝俣泰彦、遠藤秀則
結果(所見)	<p>11月27日(月)</p> <p>午後1時衆議院会館に到着。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西村康稔衆議院議員事務所へ。</li> </ul> <p>地方交付税・特別交付税等について、地方交付税については基準財政需要額に観光需要の適切な参入を、同じく特別交付税についても観光需要の適切な参入について、ゴルフ利用税については、維持継続を、そして税収の落ち込み際に発行できる新たな起債の創設など要望書を渡し箱根の地方交付税についての話と意見交換をした。</p> <p>4時20分に首相官邸に、内閣官房副長官室で西村康稔官房副長官にご挨拶と、改めて総務省宛の制度改革におけるの要望書を手渡し、箱根における観光客の現状と大涌谷について話し合う。</p> <p>ゴルフ利用税、たばこ税、水源環境税については神奈川県が実施をしているので、国が行うと二重になり今後の動向をみてゆく、ゴルフ利用税に於いては現状維持、大涌谷園地の慢性化している渋滞緩和について車道の新設を要望、また遊歩道・避難用シェルターについては決定をされているので早い着工を、また箱根の幹線道路である国道1号線等について伺い、今後観光道路と生活道路があっても良いのでは、久野林道整備等の話を箱根町の要望にご協力を頂けるよう要望をする。</p> <p>要望書の内容 別紙内容の通り。</p> <p>その後、<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>秘書他の方に官邸内を案内して頂き、記者会見場や赤絨毯階段等見学をした。</p> <p>衆議院会館に於いては</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牧島かれん衆議院事務所へ表敬訪問、箱根の地方交付税について、ゴルフ利用税、水源環境税、観光利用税、民泊、国立公園法、マイナンバー、大涌谷等について意見交換と陳情。</li> <li>・山際大志郎衆議院議員事務所へ。</li> </ul> <p>参議員会館へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三原じゅん子参議院議員事務所 ・中西健治参議院議員事務所・井上義行参議員事務所へ。</li> <li>島村大参議院議員事務所へ、本人と話を箱根の観光の現状について、</li> </ul>

11月28日(火)

午前11時、参議院会館へ到着。

松沢成文参議院議員事務所へ。

総務省への要望書を手渡す。箱根の観光と道路の交通事情について意見交換。前回にお話をした、大涌谷の現状と交通渋滞について道路の新設についての要望、不交付団体としての特別交付金についてと、森林環境税、観光振興を目的とした出国税と、全国での中国人や中国企業における土地の習得に対しての話をする。また、松沢議員におかれては、箱根の実情を良く分かっていることから、国道1号線の慢性的な交通渋滞において、よく久野林道を利用することから、久野林道を利用している国会議員は私ぐらいだとの話の中で、道路の渋滞に対して生活道路として久野林道の整備をとの話で有りましたので、渋滞問題を考えて頂きこれからも箱根の為に協力をお願い。

午後1時15分、埼玉県川越市役所に到着。挨拶の後に勉強会を、

川越市田宮議会事務局長・中村主任・観光課小高副主幹の3名方々との勉強会。川越市の概要と観光振興について説明を受けた。

小江戸川越については、

江戸と深い交流があつて、江戸の情緒ある町並みが残っていることから「小江戸」と呼ばれている。人口は351,863人で毎年微増にある。立地条件も良く公共機関で池袋から30分、新宿から45分でこれることで、日帰り観光客が多く97.25%であり滞在時間も2～3時間から半日と日帰り圏で有るとの事でした。

1時間余において、市の概要と観光振興について話を聞き質問等をした所で観光課の小高さんの案内で、小江戸川越の町並を視察をする事ができた。する事ができました。

川越市のその他概要については、別紙の通り。

政務活動費  
支出明細

別紙のとおり

## 総務省あて制度改正要望

### ○地方交付税制度

#### 【普通交付税】

- \* 基準財政需要額に観光需要の適切な算入を要望する。

人口が少なく観光客数の多い当町は、実決算額に比べ基準財政需要額が低く算定されるため、不交付団体に区分されながらも財政に窮している。平成28年度からは固定資産税の超過課税を導入せざるを得なくなった。

いずれの観光地も、人口規模以上のごみ処理施設、上下水道整備、消防・救急体制などが求められていることを踏まえ、観光需要を適切に算入できるようお願いしたい。

- \* いわゆる交付税措置の扱いを限定するよう要望する。

予防接種など広く国民が一にして受益するものは交付税措置ではなく、全団体に対して平等な財政支援をお願いしたい。

また、補助金等で不交付団体の補助率を低くするなど、不交付団体に不利になるような扱いは行わないようお願いする。

- \* いずれにしても、すべての不交付団体が等しく財政に余裕があるわけではないことに留意し、制度設計を見直すよう要望する。

#### 【特別交付税】

- \* 観光需要の適切な算入を要望する。

観光立国の項目が1号から3号へ変更され、調整により不交付団体には交付されなくなった。観光立国の実現は国の重要な施策でもあり、地域（観光地）から施策を支えることのできるよう財政力にかかわらず適切な財政支援を行うようお願いする。

- \* 除排雪、火山対策など自然災害に係るものは十分措置されるよう

お願いしたい。

## ○ ゴルフ場利用税の堅持

- \* **ゴルフ場利用税は、維持継続するよう要望する。**

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場の所在に起因する特別の需要が認められるが故に設けられた税であり、当該市町村の貴重な財源となっている。

先般、スポーツ庁が普通交付税と利用者からの寄付金をもって市町村に相当額を交付する対案を提示したとの報道があるが、1) 普通交付税は地方の固有の財源として諸需要に応じるためのものであり、2) 普通交付税ではゴルフ場利用税交付金の代替えとして該当団体に従前どおりの額を配分することは制度上不可能であることから、ゴルフ場利用税(交付金)の代替案としては採用できない。

競技人口の減少(市場規模の縮小)は、少子高齢化・嗜好の多様化などに伴うもので、ゴルフに限られるものではない。その原因をゴルフ場利用税に求めるのは筋違いである。

## ○ 税収の落ち込みに際し発行できる新たな起債の創設

- \* **減収補てん債の対象とならない税目が著しく減収となった際に、財源補てんとして発行できる地方債の創設を要望する。**

当町は火山を抱える町であり、平成27年度の火山活発化の際には税収の約1割を占める入湯税収入が大きく落ち込む事態となった。しかし、現在の制度では、災害等で基準財政収入額に算定されない税目(入湯税)の収入が減少しても、減収補てん債等を発行することができず、当時町では、赤字決算を覚悟せざるを得なかった。

なお、本起債の償還分を交付税算入することは求めない。

## 至誠会・川越市視察項目

4/28 午後

### 【景観関連】

- 1.景観条例について
- 2.景観条例の改正について
- 3.景観計画について
- 4.川越市歴史的風致維持向上計画について
- 5.都市景観推進団体
- 6.重要伝統的建造物群保全地区制度について
- 7.川越市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価シートの利用方法と結果、評価について
- 8.歴史的建造物維持のための独自支援について
- 9.都市景観誘導地域
- 10.屋外広告物条例について
- 11.観光としての取り組みと地域資源の活用

### 【観光関連】

- 1.観光産業の育成と地域との連携（商工会議所等）
- 2.観光への取り組みについて
- 3.観光案内所の運営について
- 4.観光振興計画について
- 5.オリンピック計画について

# 結 果 報 告 書

実施年月日	平成 29 年 12 月 26 日 (火)
場所 (対象)	・ 湯本富士屋ホテル
目的 (内容)	内閣官房副長官 西村康稔氏を湯本富士屋ホテルに招き、まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像と観光立国の現状と取り組みについての研修を行った
参加者	<b>【外部】</b> 西村康稔内閣官房副長官、岡本直之内閣府大臣官房審議官、水嶋智観光庁次長 <b>【至誠会】</b> 沖津弘幸 石川 栄 遠藤秀則 山田成宣 稲葉親太郎 勝俣泰彦
結果 (所見)	(1) ライフステージに応じた地方創生の充実・強化 ・ 地方創生推進交付金 ・ 生産性革命に資する地方拠点整備交付金 ・ 地方創生に向けた自治体 SDGs 推進事業等の説明を受けた (2) 明日の日本を支える観光ビジョン ・ 観光立国推進基本計画 ・ 観光ビジョン実現プログラム 2017 等の説明を受けた
政務活動費 支出明細	30,000 円 (会場費)

## 領 収 書 RECEIPT

YF No. 122247

日附  
Date 17年12月28日

伝票番号  
Bill No.

M 至誠会 様

Amount ¥ 30,000-

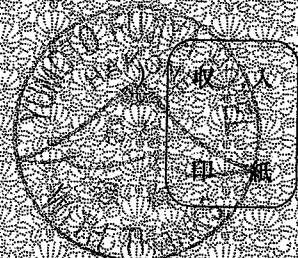
但し、印税を控除して (内消費税 ¥)

In payment of

上記の金額正に領収致しました。

The above sum was received by us.

湯本富士屋ホテル  
 湯本富士屋ホテル  
 神奈川県厚木市 新橋本町 湯本 0460-85-6111  
 YUMOTO FUJINYA HOTEL  
 Yumoto, Hakone, Kanagawa 410-0201, Japan 0460-85-6111



担当者  
CLERK



## 研修等結果報告書

実施年月日	平成30年3月28日(水曜日)～29日(木曜日)
場所(対象)	群馬県草津町 町役場 草津温泉観光協会 ハッ場ダム 品木ダム
目的(内容)	視察 観光協会等意見交換
参加者	至誠会 7名 折橋尚道 石川 栄 沖津弘幸 遠藤秀則 山田成宣 稲葉親太郎 勝俣泰彦
結果(所見)	<p>3月28日(水曜日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13時20分 ハッ場ダム視察 原管理官他数名の方々に於いて、工事の進捗状況等の説明を受ける、各現場への案内をされ壮大な工事の現状等見学。昭和27年利根川沿地域の生命・財産を洪水から守り、首都圏の水資源の安定確保を目的に建設が進められる。途中中止をされるが建設継続がされ現在に至る。調査開始から65年となる、</li> <li>・17時00分 草津町役場表敬訪問 町長室に於いて、黒岩町長・水出議長へ表敬訪問し挨拶、今回の火山噴火についてのスキー場・温泉街・観光客における現状など説明を受ける、噴火による温泉街への影響はなく、観光客も戻っているとの事であった。</li> <li>・18時00分 ホテル一井 女将さんとの意見交換。 噴火後の観光客の入り込みについての話で、現状に於いては噴火前より少し多くなっている、またインバウンドによる外国人観光客は少なく国内の観光客の方々がほとんどと伺い、観光協会DMOについては積極的参加と取り組みを行成っている事であるなど、意見交換と親睦を行いました。</li> </ul>
	<p>3月29日(木曜日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8時50分 草津町商工会館 草津温泉観光協会におけるDMOの取り組みについて研修会及び意見交換。中沢観光協会会長他2名、中沢会長よりDMOの立ち上げと取り組みについて説明をうける、草津町50km<sup>2</sup>、標高1200m、人口6500人、9割が観光産業、年間300万人の観光客がある、 草津のDMOの取り組みについて、1年半が経過、現状の課題と事業テーマにおいて、3つの部会設立し事業の展開、人口減においてインバウンドは必要等、説明を受けた後質疑応答を行う。</li> <li>・10時20分 国交省関東地方整備局 品木ダム水質管理所 竹内所長から、草津の概要・地形・地質等における品木ダムの概要と事業経緯についてと酸性河川の24時間中和事業の実施と水質改善の説明を受けたのち中和工場の見学と河川現状をみる。 *各概要の資料は別紙の通り。</li> </ul>
政務活動費 支出明細	別紙の通り。

各位

箱根町議会  
至誠会  
会長折橋尚道

研修会 (視察) 草津方面

実施年月日 平成30年3月28日(水) ~ 29日(木) 1泊2日

参加費 ¥20,000円

参加人数 7名

集合出発 湯本 午前8時出発

日程

日次	月日(曜)	行程	宿泊地	食事
1	3/28 (水)	箱根町 08:00 - (小田原厚木道路 - 国央道) = 08:40 栗太厚木PA 09:00 = (国央道) = 10:30 駒寄PA 10:50 = 袋川伊香保IC = 11:50 道の駅ハッ場ふるさと館 (昼食) 12:50 = 13:00 ハッ場ダム 13:40 = 現地見学会 (80分) = 15:00 ハッ場ダム 15:10 = 16:10 草津町役場表参道 16:30 = 16:40 草津温泉 * 18:30 ~ 夕食	草津温泉	夕食
2	3/29 (木)	草津温泉 08:50 = 09:00 (一社) 草津温泉観光協会 10:20 = 10:30 島木ダム 12:00 = 12:10 草津温泉 (昼食) 13:00 = 袋川伊香保IC = (国央道) = 14:40 上里SA 15:00 = 16:10 栗太厚木PA 16:30 = (国央道 - 小田原厚木道路) = 17:10 箱根町		朝食

●参入料/JR... 航空機... 私鉄... バス... 船... ケーブルカー... ロープウェイ... 徒歩...  
※このご旅行は運送機関のダイヤ改正及び各地の状況により多少時間が変更になる場合がございますので、お手数でも現地出発時間をご確認下さい。

★宿泊予定箇所

地区	宿泊箇所	条件	料金
草津温泉	ホテル一井	1泊2食諸税込	2部屋 @¥18,000 (諸税込)

★昼食箇所

日次	地区	食事箇所	料理内容
3/28 (水)	ハッ場	道の駅ハッ場ふるさと館	予約不可
3/29 (木)	草津温泉	適宜	

政務活動費支出明細  
(平成30年3月28日～29日：草津研修)

お土産代		9,360
交通費等	レンタカー代	39,960
	ガソリン代	7,247
	高速道路代	10,380
	タクシー代	6,240
宿泊代		105,000
会議室使用料		24,200
合 計		202,387

No. 066561

# 領 収 証

平成 30 年 3 月 27 日

至誠会

様

金額 ¥ 3 9 9 6 0 円

但し 上記の金額正に領収いたしました (内消費税 2960 円)

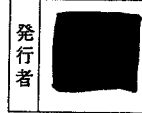
収入印紙

横浜市磯子区東町14番地

株式会社トヨタレンタリース横浜



種 別	金 額
現金	¥ 3 9 9 6 0
小 切 手	
契約No. 2412306	



お問合せは下記をお願いいたします。

発行部署

小田原鴨宮店  
0465-47-0100

※本領収書の金額を訂正書き加えし、あるいは社印又は発行者印の無いものは無効です。



## 領 収 書

国際油化株式会社  
オブリプラーザ宮城野  
神奈川県足柄下郡箱根町宮城野621

TEL:0460-82-3341  
2018/03/30(金)07:28

現金フリー 様

4-900418-00007 820062 0000

売上 現金 手

シナジーレギュラー

012000 ¥7247

52.14L @139.0 L-3N-7

割引適用(011509)

5円/L.個 割引 済み

小計 ¥7,247

(内消費税等 ¥537)

合計 ¥7,247

※上記にて領収書とさせていただきます

No.9115 担当:0001

POS番号01

2018/03/30 釣銭伝票No.3609

## 領 収 書

2018年 03月 28日

車両番号 4204

運賃 ¥6130円

迎車 ¥110円

合計 ¥6240円

(株)箱根タクシー

☎ 0460-83-6465

お忘れ物・ご要望は上記又は下記へ  
神奈川県タクシー協会 小田原支部  
TEL 0465-22-2099

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 平塚

お問合せは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

18年 3月 28日 8時22分

車種 普通

通行料金 ¥360-

(現金)

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号2409-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 小田原

お問合せは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

18年 3月 28日 8時03分

車種 普通

通行料金 ¥360-

(現金)

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号2453-11-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 渋川伊香保

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
または  
03-5338-7524

18年 3月28日10時34分  
車種 普通

通行料金 ¥4,470-  
(現金)

-入口料金所- 厚木  
高速道路上で停止車両を見聞きした際は、  
停止車両や人に注意しながら安全走行を！  
東日本高速道路株式会社  
東京都千代田区霞が関3-3-2  
取扱番号208-00080832-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 厚木

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

18年 3月29日16時09分  
車種 普通

通行料金 ¥4,470-  
(現金)

-入口料金所- 渋川伊香保  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号222-00311406-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 平塚

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

18年 3月29日16時37分  
車種 普通

通行料金 ¥360-  
(現金)

中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号2433-12-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 小田原

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

18年 3月29日16時47分  
車種 普通

通行料金 ¥360-  
(現金)

中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号2451-01-00

領 収 証

至誠会

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 10,500-

但 御宿代として  
入金日 H30年 3月 29日 上記正に領収いたしました



領入合計  
内訳 29  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

群馬県吾妻郡草津町大字草津41番地  
株式会社 ホテル一井  
代表取締役 市川捷次

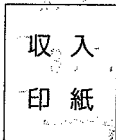
領 収 証

至誠会

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 24,200-

但 会議室使用料として  
入金日 H30年 3月 29日 上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

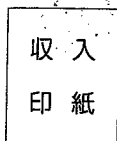
群馬県吾妻郡草津町大字草津41番地  
株式会社 ホテル一井  
代表取締役 市川捷次

領 収 証

箱根町議会 至誠会 様 No. \_\_\_\_\_

¥ 9,360,-

但 お品代として  
入金日 30年 3月 27日 上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

グランリヴィエール箱根  
〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原1246-7  
TEL&FAX 0460-83-8123